

貸借対照表

(平成16年12月31日現在)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|--------------|-----------|--------------|-----------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| 流動資産 | 622,678 | 流動負債 | 641,960 |
| 現金預金 | 50,799 | 支払手形 | 12,954 |
| 受取手形 | 20,000 | 工事未払金 | 277,706 |
| 完成工事未収入金 | 184,286 | 短期借入金 | 73,582 |
| 有価証券 | 200 | 未成工事受入金 | 205,665 |
| 販売用不動産 | 14,904 | 預り金 | 55,837 |
| 未成工事支出金 | 258,113 | 完成工事補償引当金 | 932 |
| 開発事業等支出金 | 14,489 | その他流動負債 | 15,281 |
| 未収入金 | 47,161 | | |
| 繰延税金資産 | 11,731 | 固定負債 | 103,687 |
| その他流動資産 | 22,009 | 長期借入金 | 11,149 |
| 貸倒引当金 | 1,016 | 長期繰延税金負債 | 29,516 |
| | | 退職給付引当金 | 53,244 |
| 固定資産 | 386,406 | 役員退職慰労引当金 | 1,219 |
| 有形固定資産 | 81,504 | 関係会社等事業損失引当金 | 345 |
| 建物・構築物 | 53,113 | その他固定負債 | 8,211 |
| 機械・運搬具 | 2,624 | | |
| 工具器具・備品 | 1,672 | 負債合計 | 745,648 |
| 土地 | 23,190 | | |
| 建設仮勘定 | 903 | 資本の部 | |
| 無形固定資産 | 2,944 | 資本金 | 50,000 |
| 投資その他の資産 | 301,956 | 資本剰余金 | 268 |
| 投資有価証券 | 221,254 | 資本準備金 | 268 |
| 子会社株式・子会社出資金 | 44,850 | 利益剰余金 | 168,748 |
| 長期貸付金 | 22,649 | 利益準備金 | 12,500 |
| 破産債権、更生債権等 | 31,013 | 任意積立金 | 142,837 |
| 長期前払費用 | 649 | 特別償却準備金 | 8 |
| その他投資等 | 8,088 | 圧縮特別勘定積立金 | 2,734 |
| 貸倒引当金 | 26,547 | 固定資産圧縮積立金 | 8,095 |
| | | 別途積立金 | 132,000 |
| | | 当期末処分利益 | 13,410 |
| | | 株式等評価差額金 | 76,549 |
| | | 自己株式 | 32,129 |
| | | 資本合計 | 263,436 |
| 資産合計 | 1,009,084 | 負債資本合計 | 1,009,084 |

(注)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的債券は償却原価法、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券は時価のあるものについては期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。
- (2) 販売用不動産、未成工事支出金及び開発事業等支出金の評価は、個別法に基づく原価法によっている。
- (3) 有形固定資産の減価償却は、建物（付属設備は除く）及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっている。
また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっている。
無形固定資産の減価償却は定額法によっている。
なお、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。
- (4) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上している。
- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上している。
数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理することとしている。
- (6) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
なお、役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金である。
- (7) 関係会社等事業損失引当金は、関係会社等の事業の損失に備えるため、当該関係会社等に対する出資金額及び貸付金額等を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。
なお、関係会社等事業損失引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金である。
- (8) ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理によっている。
- (9) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 記載方法の変更

- (1) 「開発事業等支出金」については、前期は「販売用不動産」に含めていたが、当期より区分掲記している。
- (2) 「短期貸付金」は、前期まで区分掲記していたが、当期において資産総額の100分の1以下であるため、「その他流動資産」に含めて表示している。
なお、当期の「短期貸付金」の額は、9,274百万円である。

| | | |
|----------------------------|--------|-----|
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 94,617 | 百万円 |
| 4. 子会社に対する短期金銭債権 | 8,598 | 百万円 |
| 子会社に対する長期金銭債権 | 13,315 | 百万円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | 82,604 | 百万円 |
| 子会社に対する長期金銭債務 | 1,278 | 百万円 |
| 5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 | 76,549 | 百万円 |

6 . 担保に供している資産

| | |
|--------|------------|
| 販売用不動産 | 364 百万円 |
| 建物 | 8,027 百万円 |
| 土地 | 2,018 百万円 |
| 無形固定資産 | 320 百万円 |
| 投資有価証券 | 182 百万円 |
| 計 | 10,913 百万円 |

7 . 保証債務額 18,789 百万円

8 . その他

(1) 期末日が金融機関の休業日につき、期末日満期手形を交換日に入・出金の処理をする方法によった。当期末日満期手形の金額は次のとおりである。

受取手形 918 百万円

(2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

自 平成16年 1月 1日

至 平成16年12月31日

| 経常損益の部 | 百万円 | 百万円 |
|--------------|---------|---------|
| 営業損益 | | |
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 965,619 | |
| 開発事業等売上高 | 12,873 | 978,492 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 899,574 | |
| 開発事業等売上原価 | 10,248 | 909,823 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 66,044 | |
| 開発事業等総利益 | 2,625 | 68,669 |
| 販売費及び一般管理費 | | 52,959 |
| 営業利益 | | 15,710 |
| 営業外損益 | | |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息配当金 | 4,156 | |
| その他営業外収益 | 1,281 | 5,437 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,083 | |
| 数理計算上の差異等償却 | 781 | |
| その他営業外費用 | 1,760 | 3,625 |
| 経常利益 | | 17,522 |
| 特別損益の部 | | |
| 特別利益 | | |
| 前期損益修正益 | 561 | |
| 固定資産売却益 | 1,040 | |
| 投資有価証券売却益 | 2,331 | |
| その他特別利益 | 92 | 4,026 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 215 | |
| 投資有価証券評価損 | 1,168 | |
| ゴルフ会員権売却損 | 436 | |
| 開発事業不動産等評価損 | 590 | |
| 電話加入権評価損 | 434 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 978 | |
| その他特別損失 | 377 | 4,202 |
| 税引前当期純利益 | | 17,346 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 300 | |
| 法人税等調整額 | 7,178 | 7,478 |
| 当期純利益 | | 9,868 |
| 前期繰越利益 | | 3,542 |
| 当期末処分利益 | | 13,410 |

(注)

1. 重要な会計方針

完成工事高の計上基準は、長期大型（工期24ヶ月以上かつ請負金額 50億円以上）工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

従来、完成工事高の計上基準は、長期大型（工期 24ヶ月以上かつ請負金額 100億円以上）工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当期より新たに着工した工事については、工事進行基準を適用する長期大型工事を工期 24ヶ月以上かつ請負金額50億円以上に変更した。なお、上記変更に伴う影響はない。

工事進行基準による完成工事高 137,411 百万円

2. 記載方法の変更

「為替差損」は、前期まで区分掲記していたが、当期において営業外費用総額の 10分の1以下であるため、「その他営業外費用」に含めて表示している。なお、当期の「為替差損」の額は、26百万円である。

- | | |
|-----------------------------|------------|
| 3. 売上高のうち子会社に対する部分 | 4,989 百万円 |
| 4. 売上原価のうち子会社からの仕入高 | 61,390 百万円 |
| 5. 子会社との営業取引以外の取引高 | 433 百万円 |
| 6. 1株当たり当期純利益 | 102 円 05 銭 |
| 7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。 | |